

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第62号 2023年9月

小中一貫教育については

“相互理解、合意形成を大切に”

天田いづみは小中の接続での段差や、小中の教育課程の中で、つまずき、自己肯定感が下がっていく子どもたちを見てきた体験から、小中で一貫性のある教育は必要と、2000年から提言してきました。

志木市は小中一貫教育について、6年前から志木二中学区等で研究、教職員や児童・生徒の交流を行ってきました。そして、2023～24年度に各中学校区で9年間を通した一貫性、継続性のある教育課程の編成や、生徒指導体制の充実等に関する小中一貫教育推進計画を策定し、計画に基づき施設整備の調整・準備、教職員人事の設計、条例規則を整備し、2025年度に小中一貫教育を開始するとのことです。

特に、志木二中学区の三校を義務教育学校とすることに関しては、保護者の方々から様々なご意見をいただき、教育委員会との話し合いを重ねてきました。

6月議会一般質問では、「急がないで、相互理解、合意形成をして、納得できる進め方を。子どもたちを真ん中に置いて、先生方、保護者、地域の方々、みんなでしっかりと手をつないで進めていかなければ決して良い教育はできない。」と、教育長に質しました。

柚木教育長からは「志木第二中学校における義務教育学校開校に向けては、3校の校舎の活用について、校舎間の安全で機能的・効率的な動線の

確保、創造的な学習空間の実現等、施設整備に係るハード面の課題や、前期課程・後期課程にまたがる日課や時制、部活動改革等のソフト面の課題が、検討を深めていく過程で明らかになった。

そうした課題を解決し、子どもたちにとって最良な教育環境を実現していくために、今後も、教職員や保護者の皆様からも幅広く建設的なご意見をいただき、実施時期にとらわれて結論を急ぐことなく、着実に進めていく。」との答弁がありました。

今後も、保護者等に小中一貫教育推進計画に関する説明会を実施、小中一貫義務教育学校に関する様々な情報、各学校での取り組みをホームページや「広報しき」、学校・保護者間の「さくらメール」を活用し、積極的に情報を発信していくとのこと。

私は、保護者や地域の皆様のご意見やご提言を、志木市教育委員会にしっかりと繋いで参ります。

● 特別支援教育について

特に、義務教育学校については、障がいがある、発達に課題がある等、環境の変化にデリケートな子どもたちに一層の配慮が必要です。

また、小中一貫義務教育学校をつくるのであれば、現在志木三小、宗岡三小にしかない通級指導教室はぜひ実現してほしいです。

柚木教育長からは「特別支援教育や通級指導教室に関わる配慮は特に重要であると考えている。各中学校区で、教職員の9年間を見通した共通理解、児童・生徒間の交流をはかり、切れ目のない支援の充実につなげていく。

さらに、一人ひとりの特性に応じた指導を行う通級指導教室についても、教育的価値やニーズの高まりについて十分認識している。そのため、小中一貫教育の中で必要な指導が受けられるよう、設置場所、籍を置く予定のある児童・生徒の状況や人数、担当教員の確保、環境整備などを精査しながら、今後体制整備に向けた検討を進めていく。」との答弁がありました。



● 教育相談の充実について

小中一貫教育の中で、相談室の活用、スクールカウンセラー等の活用だけではなく、問題が起きる前にみんなで子どもたちを見ていくことによって、一人ひとりの心に寄り添うことのできる関わりが大変重要と考えます。

柚木教育長からは「教育相談は、小中一貫教育における志木市の義務教育全体の質の向上という目的達成に向けた、特に誰ひとり取り残さない教育の構築に大変重要と認識している。

そのため、中学校の教育相談部会に小学校の教職員も参加するなど、各中学校区での情報共有の機会を設けていく。

さらに、小中一貫教育によって、9年間に関わる複数の教職員によって情報共有を一層進めることで、関係機関との連携や切れ目のない学校のチーム体制の構築が可能となり、児童・生徒や保護者の安心感につながるものと考えている。」との答弁がありました。



2023年6月議会 一般質問より

■ 高齢者の介護・福祉について

(1) 介護・福祉に関わる課題について

志木市では6月1日現在4人に1人が高齢者で、ひとり暮らし5000人、高齢者だけの世帯は4015世帯です。

引きこもりの長期化、高齢化による8050問題、高齢者の4人に1人は認知症またはその予備軍とされ、今後も増加が見込まれる中、現在策定中の高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の中で、優先して取り組むべき課題は何か。

また、各高齢者あんしん相談センターでの地域ケア会議で上がってきた課題を関係課等で共有し、地域資源の開発や仕組みづくりにつなげる地域ケア中央会議が2018年以降開かれていません。課題を市の政策につなげていくことは重要です。

中村福祉部長からは「虐待疑い等に関する警察からの通報件数が、近年特に増加している。多くは支援者である家族や親族との関係に問題を抱えているケースや、介護者と被介護者が共に65歳以上である老々介護などのケースであり、アウトリーチ（こちらから働きかけていく支援）の重要性やサービス体制の整備などが課題であると考えている。

ひとり暮らしの高齢者世帯は、20年前には10人に1人であったが、4人に1人以上と大幅に増加している。

特に身寄りのない高齢者は、認知症の発症や急病時など介護が必要になった場合に備え、早期の支援体制に向け、高齢者世帯実態調査を活用し、民生・児童委員にも協力いただきながら実態把握に努め、対応していきたい。

また、現場から上げられた課題のうち、部局横断的な取り組みが必要なものについては、実効性のある形で進めていくために、まずは庁内で調整を行う仕組みづくりが必要であり、高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(2024～26年度)策定の中で議論していく。」との答弁がありました。

(2) 高齢者あんしん相談センター

(地域包括支援センター)について

市の基幹型包括支援センターが設置されていない中、高齢者あんしん相談センターへの支援体制強化の取り組み状況はどうか伺いました。

中村福祉部長「市としては、高齢者あんしん相談センターとの連携を深め、困難なケースについても市が積極的に後方支援を行っていくことで、各圏域の課題解決能力の向上に努めていきたい。」とのこと。

また、介護保険法改正により、地域包括支援センターに関わる改正への志木市の対応については、中村福祉部長「介護保険法改正については、介護予防のケアプラン作成に、指定を受けた居宅介護支援事業所が直接関与できるようになる。

総合相談業務については、地域包括支援センター業務との一体性を確保した上で、居宅介護支援事業所に市から部分委託が可能とされたが、人材が確保できるのかといった課題もあるので、高齢者あんしん相談センターを受託している法人の意見も聞きながら対応していきたい。」

部分委託は居宅介護支援事業所の負担になり、とても無理だと思うので、高齢者あんしん相談センターの人材を増やして総合相談業務に対応できるよう、市の支援を求めました。

(3) 今後必要とされるサービスについて

第8期介護保険事業計画(2021～23年度)において整備すべき介護老人福祉施設(29床の小規模特別養護老人ホーム)は、実現していません。

在宅介護を支えるショートステイ(短期入所)は、単独での設置は難しいため、有料老人ホームへの併設か、特別養護老人ホーム、老人保健施設が空いていたら入所できるといった状況です。

認知症等の高齢者を在宅で支える家族は疲弊しており、ショートステイは高齢者の特性やニーズに応じて複数の中から選択できるのが望ましく、さらに整備が必要と考えます。

また、在宅介護を支えるための定期巡回・随時対応訪問看護・介護や、小規模多機能型居宅介護などの整備も、さらに必要です。

単独では経営的に難しい小規模特別養護老人ホームも、それらのサービスと組み合わせての整備を考えていってはどうでしょうか。

中村福祉部長からは「今回の介護保険の改正では、在宅介護支援をより重視する方向性が求められており、在宅介護をされているご家族のニーズや、高齢者の生活の質の向上のためにも、良質な介護サービス事業所の設置は必須であると考えている。

ご意見をいただいた、小規模多機能型居宅介護等や地域密着型の小規模特別養護老人ホームも含めて、計画を進めていきたい。」との答弁がありました。



■ 幼保小の連携について

幼稚園・保育園・小学校の連携についても2000年から提言してきました。

志木市教育委員会では、2019年から幼保小子育て連絡協議会として積極的に活動されているとのことで、活動内容や成果、今後の活動について伺いました。

柚木教育長からは「志木市幼保小子育て連絡協議会は、幼稚園・保育園・認定こども園及び小学校の連携や相互理解の促進を図るとともに、一貫した指導体制を確立することをめざして設置した。

昨年度は、幼児教育についての講演をもとに、幼保で育んだ子どもの力を生かした小学校への接続のあり方についての協議や、入学後の1年生の授業を参観した上で、小学校への接続期の子どもたちへの働きかけについて協議した。幼稚園・保育園と小学校の教職員が多数参加し、子どもたちの姿を共有できたことで、熱心な協議につながった。

また、市内を3つの地区に分け、地区ごとに地域の実態に合わせた具体的な情報交換会が実現し、幼稚園・保育園等と小学校の相互の教職員から、有意義な会議になったとの声をいただいた。

さらに、小学校入学当初に活用するスタートカリキュラムについて、全小学校で見直しを行うと同時に、幼稚園・保育園・認定こども園に周知することで、円滑な接続につなげている。

今後も、幼稚園・保育園等で育てた力を小学校の学びにつなげる方法について、本協議会での議論を深め、実践していく。」との答弁がありました。

2023年3月議会 一般質問より

■ 新型コロナウイルス感染症等に関わる

生活支援について

介護中のご家族全員が、あるいは独居等で支援を得られない方が新型コロナウイルス感染症に罹患された場合の生活支援について、「市の相談窓口が明確にされておらず、どこに相談すればいいのか」とのご意見をいただきました。医療に関しては県の相談機関と繋がっていても、在宅療養では食糧や生活必需品の入手も困難な状況でした。

大熊子ども・健康部長からは「感染症に関する生活上の困り事は人により異なり、家庭により多種多様であることから、一律な対応とすることなく、相談者の立場に立って丁寧に話を伺い、一人ひとりに合った適切な支援につなげている。

一義的には健康増進センターに相談が寄せられているが、地域包括支援センターや子育て支援センターにも周知し、不安や心配事は、一人で悩みを抱えることなく、まずはご相談いただけるよう、ホームページや広報しきでの分かりやすい相談窓口の周知に努めていく。」との答弁がありました。

今後も、状況に応じて臨機応変な対応を提言していきます。



■ 生活支援体制整備事業について

感染症や災害では、行政の届かない、お隣近所等でできる範囲での声かけや助け合いを、顔の見えるかかわりの中で日頃から構築していくことが大変重要と考えます。

特にコロナ禍を経て聴かれたのは、ボランティア等、人のために何かをすることで、「私はこの活動によって支えられている。行くところがあってありがたいです！」との切実な言葉でした。

2015年から介護保険制度の地域支援事業として行われている生活支援体制整備事業では、身近な地域での助け合いや見守りのしくみづくりを進めてきましたが、現状と今後の方向性について伺いました。

中村福祉部長からは「本事業では、地域住民同士をつなげる生活支援コーディネーターを各高齢者あんしん相談センターに配置し、住民とその地域の事業所などによる協議体をつくり、地域の中での見守りやつながり強化に向けて話し合いを重ねながら活動を進めている。

2022年度は、地域住民による手作りベンチをコミュニティサロン Reiwa に設置、屋外でも住民同士でつながりやすい場づくりや、スーパーなどに行くことが難しい高齢者の買い物支援の一環として、いなげやと業務提携している移動販売事業者“とくし丸”と住民ニーズのマッチングを行った。3月現在市内約60カ所で移動販売を展開し、近隣のご高齢の方には買い物に出かけていただいている。

また、コロナ禍後、改めて地域内の助け合いについての共通理解を進めるために、各協議体メンバーを対象に2月に勉強会を行った。

2023年度は、コロナ禍で浮き彫りになった課題を整理し、より多くの人々が地域活動に参加できるような新たな集いの場づくりや、多世代交流に向けた行事を開催するなどの取り組みを展開していく。」との答弁がありました。

■ 新たな市民会館・市民体育館(新複合施設)における市民協働について

特に市民会館については、サマーコンサート等、市民が企画立案し運営・発表・出演する手づくりの事業、市民団体との共催事業等、市民と共に創っていく運営形態が志木市の特徴となってきました。

さらに市民がいきいきと活動できるような運営のあり方を提言、松永市長公室長からは「2つの施設の機能を併せ持つ新複合施設の基本計画や設計にあたっては、市民団体等のヒアリングのほか、市民ワークショップを実施し、検討委員会委員に加え、商工会や公募による市民、市内の高校生など、幅広い世代の方々に参加していただいた。

今後、料金設定や貸し出し方法など、施設の管理運営方法について議論していくことになるが、今後も利用団体、それぞれの指定管理者等と連携しながら、これまで以上に市民力が発揮できる施設となるよう進めていく。」との答弁がありました。

■ 学校教育における研修・研究について

(1)コロナ禍の中での研修・研究、(2)小中一貫教育に関する研修・研究が、どのように行われてきたのか、今後についても伺いました。

(1) 柚木教育長「2020年度当初のコロナ禍による一斉休校後、各学校における学校課題研究やICT教育、人権教育の校内研修は、オンラインも活用し実施してきた。

2022年度は、教員の資質向上に関わる校内研修のほか、学校課題研究の外部に向けた発表会を12校中5校で行っている。

また、市内の小・中学校教職員が、12の教科・領域に分かれて授業研究を行う志木市一斉授業研究会は、2020年度は中止したものの、2021、2022年度については実施してきた。」

(2) 柚木教育長「2022年度の小中一貫教育に関する研修は、学校もしくは中学校区単位で複数回行っている。小中一貫教育方針の説明会や先行事例の研究を中心に、小中一貫教育の理解を深めるとともに、生徒指導や各教科・領域など、テーマに分かれて小グループごとに具体的な内容を検討した。

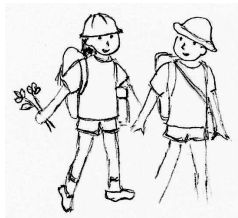
2023年度についても、学校課題研究の統一テーマとして小中一貫教育を位置づけると共に、小中一貫教育推進コーディネーターを研修の講師として活用するなど、教育委員会として小中一貫教育の推進に向けてさらに支援していく。」

小中一貫教育基本方針中学校区説明会の際、先生方は熱心に議論されていたと伺いましたが、どのように受け止め、課題と感じているか伺いました。

柚木教育長「各研修会では、非常に積極的かつ活発な議論が行われたと聴いている。教職員の中には、今後もっと時間をとって話し合いをしたいという声もあり、心強く思っている。今後も、小中一貫教育について、現場で担う教職員の話し合いを自発的に進めていくことも重要と考えている。」

中央教育審議会答申(2021.1.26)では、～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～として、“一人ひとりの児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識すると共に、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるように”とされています。

柚木教育長からは「一人ひとりの個性を大切にしながら、個性に寄り添いながら、小学校6年間・中学校3年間の9年間の学校教育を、連続的、系統的に指導することによって、児童・生徒自身が、自分にとって何が一番個性を発揮できるのか、自分で見つけ出すことを支援するような学校教育を進めていきたいと考えている。」との答弁がありました。



■ だれもが利用しやすいまちづくり～共生社会に向けた多様な方々の意見の反映について～

現在、意見公募中の「地域共生社会を推進するための条例」に基づく取り組みとして、市民生活に大きくかわる公共施設の建設時や事業完成時に、障がいの有無や年齢、そしてケアラーやケアを受ける人など、“だれもが快適で利用しやすい”を意識したインクルーシブ、すなわち共生社会を推進するために、多様な団体の方々の意見を取り組みの前後を通して取り入れ、検証していく仕組みがあれば、より一層インクルーシブ社会が進展すると考えます。

柳瀬川の遊歩道についても、“すべての方々が利用しやすい遊歩道にしていきたい”との思いで、障がいのある方や市の職員の方々と、何度も現場を車いすで通ったり、どこが危険か、どうすれば安全に通行できるか、一緒に考えてきました。

中村福祉部長「条例に基づく具体的な取り組みについて関係各課と調整を図っている。

この条例は、“わかりあいと支えあい 誰もが輝く社会”の形成をめざすものであるため、それぞれの事業については関係各課の実施計画などのもとに、適切に進捗管理を図るとともに、取り組みの検証を行うことで、さらなる地域共生社会の実現につなげていきたい。」

検証はそれぞれの部局任せではなく、福祉部もともにPDCAを進めていくのか伺い、中村福祉部長「今後、地域共生社会という視点を全庁的に持っていただき、進捗管理も進めていき、予算的な裏付けもできればと考えている。」とのことでした。

■ 地域共生を目指す

ひきこもりサポート事業について

ひきこもりは、精神疾患の可能性があるにもかかわらず医療につながらないことで、家族が困っている状況もあります。外へ一歩も踏み出せない人も多く存在しており、待っているだけではなくアウトリーチ(こちらから働きかけていく支援)が必要と考え、市としてのひきこもり施策の概要と今後の方向性について伺いました。

中村福祉部長からは「共生社会を実現する取り組みの一環として、精神障がいによるひきこもりにも対応していくため、2021年度より障がい者地域自立支援協議会においてプロジェクトチームを編成し、その中で基幹福祉相談センターを中心に、市のケースワーカーや障がい福祉事業者、医療機関や保健所などが一丸となって、ひきこもりの方へのアウトリーチや情報共有を行っている。

ひきこもりの方について、2022年度は14件把握し支援につなげているが、志木市の規模だと700人程度いるのではないかと思われる。

今後は、ひきこもりの長期化を防ぐためにも、まずは若年層世代のひきこもりの現状を分析することが大切との視点で、実態把握のためのアンケート調査を行う。その結果をもとに関係各課や福祉事業者などと連携し、支援が必要な方の現状を把握し、適切な支援につながるよう進めていきたい。」との答弁がありました。

■ 高齢者の経済的負担の軽減について

～障害者控除に関わる情報提供を～

障害者控除は、障がいのある本人や障がい者を扶養している家族が、所得税や住民税の税負担を軽くできるしくみです。市で独自に基準を定めており、要介護の高齢者でも非課税ラインが上がれば控除を受けることができます。

高齢者あんしん相談センターにも知られておらず、ケアマネジャー等にも制度を知っていただき、市に繋げていただきたいです。

障害者控除の実績は2021年度41件で、市に“負担が高い”との相談があった時に本人や家族にお知らせしているとのことですが、もっと積極的な情報提供を求めました。

中村福祉部長からは「要介護認定と、税法上の障害者控除に該当するかは一致しないため、認定を受けている方への一律のご案内は行っていない。

今後は、高齢者あんしん相談センター等の事業所に対し、障害者控除に関する基本的な事項の周知を図り、適切に市役所の担当窓口への案内ができるように、利用者の立場に寄り添った支援に努めていく。」との答弁がありました。

■ 学校図書館の充実に向けて

志木市の学校図書館の現状について、日頃の学習にどの程度とり入れているのか。各学校での格差はあるのか。

また、志木市子ども読書活動推進計画に基づいて、学校図書館に対しどのような取り組みをされているのか。学校図書館を充実させていくために、改善すべき課題と、今後の方向性について伺いました。

柚木教育長からは「本市では全小中学校に司書教諭及び学校図書員を配置し、児童・生徒が日常的に図書に親しむことができる環境の整備に努めている。

2020年度に学校図書館を活用した平均年間授業時数は、小学5年生で1学級当たり25.4時と、全国平均とほぼ同じであり、中学2年生で14.5時と、全国平均より5時程度多い状況となっている。

また、学校図書館の1人当りの年間貸し出し冊数は、小学生26.3冊、中学生5.7冊と、全国平均に比べて少なく、学校間でも差がある状況である。

第3次志木市子ども読書活動推進計画に基づいて、市立図書館では、司書教諭や学校図書員を対象とした研修会や意見交換会を行っている。

また、市立図書館からの団体貸し出しについても、学校間で差が生じている。この計画では、小・中学生の不読率(1か月の間に1冊も本を読まなかった子どもの割合)の改善も重点施策に掲げているが、2021年度は小学生が3.35%、中学生は10.66%と、計画の目標数値である小学生2%以下、中学生5%以下を達成するためには、さらなる取り組みが必要となっている。

今後は、学校図書館の機能を十分に発揮できる方策について検討していく。」との答弁がありました。

※ 2023年度から「学校図書館の運営支援事業」として、新たに“学校図書館事業推進アドバイザー”を配置し、司書教諭や学校図書員に指導・助言を行い、市立図書館と学校図書館の有機的な連携につなげているとのこと。



■ 県道の再編に伴う富士見橋、富士見大原線(ユリノ木通り)への影響について

(1) 県道の再編について

県道ふじみ野朝霞線の再編計画に伴い、志木市役所柳瀬川沿いの県道については、2022年6月議会で市道認定を行いました。県に移管されるまでの間は県が維持管理していくとのことです。

市道富士見大原線(ユリノ木通り)については、富士見市内に県が施工する新道及び富士見市が施工する都市計画道路が完成し、供用開始するまでは、志木市で維持管理するという事です。現時点での移管時期は未定です。



(2) 富士見橋について

県道ふじみ野朝霞線の再編計画により、現在志木市で管理している富士見橋(富士見市は経費の1/2を負担)について、将来的には埼玉県との管理になるということです。

2020年9月議会一般質問で取り上げましたが、富士見市側は両側歩道で幅員18mの道路計画があり、一方、富士見橋は片側歩道で幅員8mなので、交通安全に向けた協議を求めました。

また、災害が激甚化している中、将来的に県の河川整備計画で、富士見市側の河川の拡幅ということも視野に入れた協議を求めました。

中森都市整備部長からは「富士見橋の再整備やさらなる河川整備等については広域的な取り組みであることから、今後も積極的に埼玉県と協議していきたい。」との答弁がありました。

(3) 富士見大原線(ユリノ木通り)について

現状の富士見大原線の歩道の状態は、街路樹の根上りによる植樹柵のブロックが変形している箇所があるなど、自転車が通行できることもあり、歩行者が安心して歩けないところがあります。特に高齢者にとっては危険であるという市民の声をいただいています。

県への移管の予定があることで、市が維持補修に消極的になるのではという不安がありますが、市の対応について伺いました。

中森都市整備部長からは「道路環境の経年による劣化については、将来の県道編入の予定を理由に放置することなく、他の市道と同様に維持管理し、必要であれば部分補修を行い、市民が快適で安全に利用できる道路環境が維持されるよう努めていく。」との答弁がありました。

※ 2022年度中に、本町6丁目交差点から県道川越新座線(防衛道路)までの歩道について、市民会館側は舗装の打ち替え、ヤオコー側は根上がり対策と段差解消が行われました。

■ 雨水管理総合計画について

近年、局地的な大雨により多発する浸水被害への対応を図るため、2022年度に基礎調査、2023年度は基礎調査をもとに浸水被害の発生要因の分析や重点対策地区の検討などを行い、2024年度末までに雨水管理総合計画を策定していきます。

雨水管の増設や貯留施設の設置などの整備目標も設定していくとのこと。

過去に床上・床下浸水、道路冠水などがあつた地域は重点対策地区として、計画降雨時間50ミリを見直したうえで対策案を検討するという事です。

市民や事業者にも大きくかわっていく計画なので、計画策定にあたり、市民や事業者の意見も考慮していくことを求め、細田上下水道部長からは「計画に定めていく対策については、流域のあらゆる関係者が共同して取り組む事業なので、河川担当、防災担当との連携はもとより、市民や事業者にもご協力とご理解をいただきながら計画を策定し、対策を実施していきたい。」との答弁がありました。



■ 新たな市民会館・市民体育館(新複合施設)の管理運営について

新複合施設の管理運営について、松永市長公室長は「公募による指定管理者の管理を予定しており、災害時における防災機能を備えるとともに、中心市街地活性化基本計画においても、まちの新たな賑わいを創出する施設としての役割も担うよう、進めていく。」とのこと。

公共施設(貸館)の利用率については全国的に20%代であり、利用区分を1時間単位で借りられるようにする等の工夫をして、子どもから高齢者まで、多世代の方々に使いやすい、自由に柔軟な発想で、活動が活発になるような創意工夫の検討を求めました。

※新複合施設に隣接して児童センター(子育て支援センター機能を併せ持つ)を整備することになり、2023年度から志木地区児童センター整備基本計画検討委員会で協議されています。新複合施設も活用しつつ、青少年の活動の場、居場所になっていかれることを願います。

● ふれあい号、柳瀬川駅～志木駅バス路線は2023年度で終了予定

長年市民に親しまれてきたふれあい号については、年間1930万円を要し、様々な課題が指摘されてきたため、今年度で廃止の方向性です。

国際興業バス柳瀬川駅～志木駅東口線は、市が補助金を出しても、現行車両の製造中止等により、存続できない。志木の杜～志木駅東口線は、大型車両により運行を継続する方向で検討されているとのこと。

また、デマンド交通については、利用しやすいように、料金の一部見直しを検討しているとのこと。

市がコミュニティバスを運行している自治体もありますが、志木市は河川を除くと6平方キロしかなく、既存のバス路線は20系統、バス停は100カ所以上あることから、コミュニティバスを走らせればバス路線の撤退を招くことになります。

館・幸町地区の方々もいろは遊学館や市役所に行きやすいように考えていただいた柳瀬川駅からの民間バス路線も撤退し、市民体育館も本町にとなれば、一層不便が予想されます。

市は上宗岡3丁目地区、館・幸町地区への新規路線運行の検討も、民間バス事業者に引き続き要望していくとのこと。

私は、市民ボランティアによる車両運行の事例等も調査していきます。

高齢化が一層進む中、交通問題だけではなく、地域での生活全体を見据えた政策を提言していきます。

● 柳瀬川沿いの遊歩道の階段等について

「遊歩道から柳瀬川に降りる階段に手すりを付けてほしい」とのご意見をいただきましたが、“台風等で増水した際に、手すりに漂流物が引っかかり、流れを阻害するため、設置は難しい”との河川管理者(県)の見解でした。

健康維持のために日々努力されている皆様には、ご不便をおかけして大変申し訳ないです。

また、天田いづみの議会だより第61号でお伝えした志木中土手の危険なスロープは、皆様のご意見が反映され、県が緩やかなスロープに作り替える工事を行い、市民から「通りやすくなった」とのご意見をいただいています。関係者の皆様ありがとうございました。

さらに、春に完成した富士見橋～志木大橋間の遊歩道で、「志木ニュータウン中央の森から堤防に上がる階段が高くて、せっかくできたのに上がれない。」のご意見をいただきました。

水害対策として堤防をかさ上げしたために、階段の傾斜が急になってしまったことによるものですが、今後、議会でもとり上げて参ります。



柳瀬川駅東口から発着している
柳瀬川駅～志木駅東口線 (2023.8.8)



ティータイム

2023年10月1日(日)

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階会議室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか?